

普通会計の決算状況

※『普通会計』とは、一般会計と特別会計(公営企業会計を除く)の一部を合わせた会計で、自治体の行政運営の基本的な経費が計上され、全国的な統計や自治体間の比較を行う場合に用いられます。

本町における普通会計は、一般会計、山林特別会計、老人保健特別会計及び後期高齢者医療特別会計の一部を合わせた会計です。

1. 決算の概要

(単位：千円)

区分		平成21年度 ア	平成20年度 イ	増減額 ア-イ
歳入総額	A	5,832,281	4,957,971	874,310
歳出総額	B	5,723,640	4,882,139	841,501
歳入歳出差引(A-B)	C	108,641	75,832	32,809
翌年度に繰り越すべき財源	D	8,743	16,848	△ 8,105
実質収支(C-D)	E	99,898	58,984	40,914
単年度収支	F	40,914	△ 3,807	44,721
積立金(財政調整基金)	G	167	165	2
繰上償還金	H	—	—	—
積立金取崩し額	I	—	—	—
実質単年度収支(F+G+H-I)	J	41,081	△ 3,642	44,723

歳入、歳出総額がともに前年度より8億4000万円以上の増額となっていますが、この大きな要因は、国の補正予算に伴う各種臨時交付金や定額給付金事業費補助金等により国庫支出金が約7億800万円増加したことと、臨時交付金関連各種事業及び、定額給付金給付事業費等による支出が約5億3000万円増加したためです。

●財政指標

○財政力指数 0.244

平成17年度	平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度
0.263	0.266	0.261	0.254	0.244

昨年に引き続き減少しており、国や県に対する財源の依存度は高い水準で推移しています。歳出の徹底的な見直しを図るとともに、地方税や使用料の徴収強化に取り組みながら、財政基盤の強化に努めなければなりません。

※『財政力指数』とは、基本的な財政需要に対する基本的な収入の割合で、地方公共団体の財政力を示す指標です。数値が「1」に近いほど財源に余裕があるものとされています。また、「1」を超えると普通交付税が交付されなくなりますが、それは「国のお世話にならなくても自前の財源でやっていける」ということを意味しています。

○経常収支比率 85.7%

平成17年度	平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度
92.4%	93.4%	89.5%	87.3%	85.7%

歳出削減による人件費、公債費、物件費等の減少と、地域雇用創出推進費の新設等による地方交付税の増加に伴い前年度と比べて1.6ポイント減少しています。今後も、人件費、物件費、補助費等の更なる歳出削減を図るとともに、地方債新規発行の抑制に努めなければなりません。

※『経常収支比率』とは、地方税、普通交付税など毎年度経常的に収入のある一般財源が、人件費、扶助費、公債費などのように毎年度経常的に支出のある経費にどの程度使われているかを示したもので、財政構造の弾力性を判断するための指標です。この比率が75%を超えないことが望ましいとされています。

○公債費比率 10.0%

平成17年度	平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度
12.2%	12.7%	12.2%	11.7%	10.0%

地方交付税の増加及び公債費の減少により、前年度より1.7ポイント減少しています。公債費が減少に転じており、今後も減少するものと推測されます。

※ 『公債費比率』とは、借入金の返済である公債費に、地方税などの一般財源をどれくらい充当しているかを示したもので、公債費による財政負担の程度を判断するための指標です。この比率が15%を超えないことが望ましいとされています。

○実質公債費比率 10.1%

平成17年度	平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度
9.7%	10.6%	10.7%	10.9%	10.1%

普通会計の公債費減少が、公営企業会計に係る公債費の増加よりも大きかったため、前年度より0.8ポイント減少しました。今後も公債費の減少とともに比率も減少するものと推測されます。

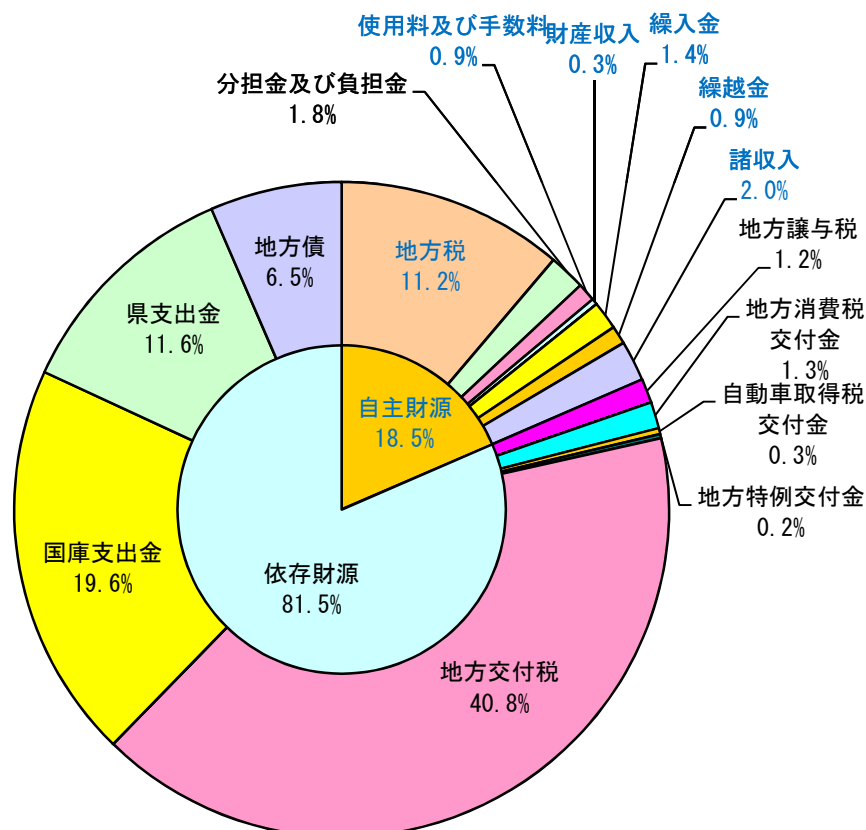
※ 『実質公債費比率』とは、平成18年度からの地方債協議制移行に伴い用いられる指標で、公営企業の元利償還金への一般会計からの繰り出しを算入するなど、従来用いられてきた「起債制限比率」に一定の見直しを行ったものです。この比率が18%を超えると、地方債許可団体となり「公債費負担適正化計画」等を策定しなければなりません。

区分	平成21年度	平成20年度			
		太良町	県内町平均	県内市町平均	類似団体平均 (Ⅲ-0)
財政力指数	0.244	0.254	0.602	0.575	0.300
経常収支比率 (%)	85.7	87.3	91.6	92.6	89.6
公債費比率 (%)	10.0	11.7	12.6	13.4	
実質公債費比率 (%)	10.1	10.9	15.0	15.3	16.4

2. 歳入の状況

(単位：千円、%)

区分	平成21年度		平成20年度		増減額 (A-B) C	増減率 C/B*100
	決算額 A	構成比	決算額 B	構成比		
地方税	653,720	11.2	677,193	13.7	△ 23,473	△ 3.5
地方譲与税	70,042	1.2	74,850	1.5	△ 4,808	△ 6.4
利子割交付金	2,278	0.0	2,722	0.0	△ 444	△ 16.3
配当割交付金	581	0.0	616	0.0	△ 35	△ 5.7
株式等譲渡所得割交付金	251	0.0	442	0.0	△ 191	△ 43.2
地方消費税交付金	78,494	1.3	75,505	1.5	2,989	4.0
自動車取得税交付金	14,627	0.3	24,111	0.5	△ 9,484	△ 39.3
地方特例交付金	13,872	0.2	9,107	0.2	4,765	52.3
地方交付税	2,378,880	40.8	2,329,618	47.0	49,262	2.1
交通安全対策特別交付金	1,511	0.0	1,425	0.0	86	6.0
分担金及び負担金	104,333	1.8	102,795	2.1	1,538	1.5
使用料及び手数料	50,232	0.9	52,621	1.1	△ 2,389	△ 4.5
国庫支出金	1,143,813	19.6	403,432	8.1	740,381	183.5
県支出金	673,745	11.6	547,996	11.1	125,749	22.9
財産収入	17,643	0.3	35,629	0.7	△ 17,986	△ 50.5
寄附金	100	0.0	850	0.0	△ 750	△ 88.2
繰入金	80,331	1.4	81,398	1.6	△ 1,067	△ 1.3
繰越金	49,832	0.9	38,983	0.8	10,849	27.8
諸収入	119,833	2.0	109,031	2.2	10,802	9.9
地方債	378,163	6.5	389,647	7.9	△ 11,484	△ 2.9
合計	5,832,281	100.0	4,957,971	100.0	874,310	17.6



寄附金、利子割交付金、配当割交付金、
株式等譲渡所得割交付金及び交通安全対策特別交付金については割愛する。

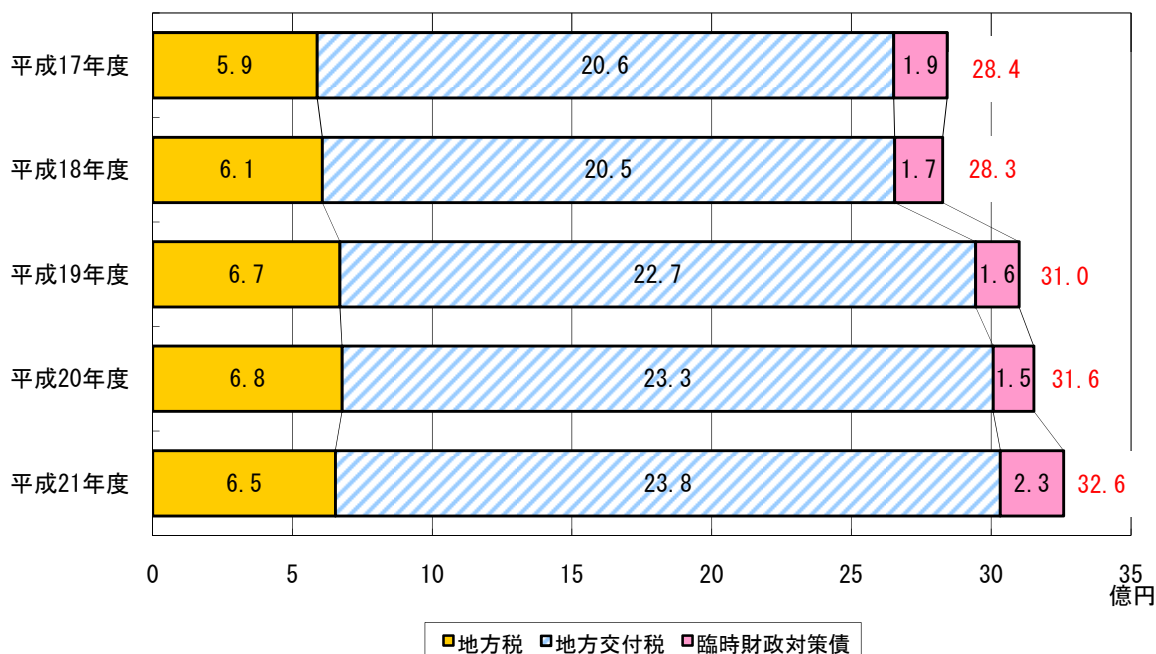
※ 『自主財源』とは、地方公共団体が自らの手で徴収または収納できる財源のことで、『依存財源』とは、
国や県により定められた額を交付されたり割り当てられる財源のことです。

歳入総額は、前年度より8億7431万円（17.6%）増加の58億3228万1千円となりました。そのうち国庫支出金の約7億4000万円の増加は、国の補正予算に伴う各種臨時交付金や定額給付金事業費補助金等によるものです。また県支出金の約1億2600万円の増加は並行在来線沿線地域特別助成金及び緊急雇用関連補助金等によるものです。

各区分における増減の主な要因は次のとおりです。（増減額の大きい順）

- 国庫支出金（704,381） → 定額給付金給付事業費補助金（166,408）
地域活性化・経済危機対策臨時交付金（166,189）
地域活性化・生活対策臨時交付金（105,966）
地域活性化・公共投資臨時交付金（92,084）
安全・安心な学校づくり交付金（82,181）
道整備交付金（60,050）
- 県支出金（125,749） → 並行在来線沿線地域特別助成金（82,333）
ふるさと雇用再生基金事業費補助金（33,432）
緊急雇用創出基金事業費補助金（28,032）
広域漁港整備事業費補助金（△20,925）
- 地方交付税（49,262） → 普通交付税（34,146）
特別交付税（15,116）
- 町債（△11,484） → 臨時財政対策債（80,516）
辺地対策事業債（△59,900）
県営広域営農団地農道整備事業債（△17,000）
広域漁港整備事業債（△9,700）

●地方税、地方交付税及び臨時財政対策債の推移

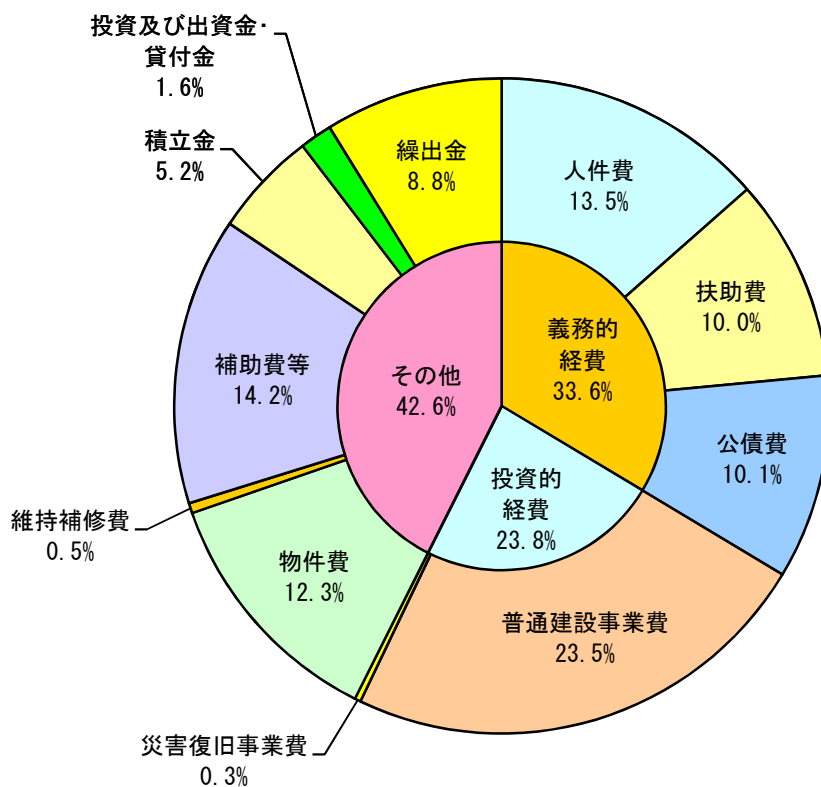


地方税、地方交付税及び臨時財政対策債は、歳入の半分以上を占める重要な財源です。平成21年度も、昨年に引き続き増加し、近年においては最大となりました。しかしながら、今後も大型事業の計画があり、厳しい財政運営が予想されます。

3. 歳出(性質別)の状況

(単位：千円、%)

区分	平成21年度		平成20年度		増減額 (A-B) C	増減率 C/B*100
	決算額 A	構成比	決算額 A	構成比		
義務的経費	1,922,607	33.6	1,943,572	39.8	△ 20,965	△ 1.1
人件費	773,581	13.5	788,430	16.1	△ 14,849	△ 1.9
扶助費	572,627	10.0	549,987	11.3	22,640	4.1
公債費	576,399	10.1	605,155	12.4	△ 28,756	△ 4.8
投資的経費	1,363,742	23.8	974,599	20.0	389,143	39.9
普通建設事業費	1,347,277	23.5	974,115	20.0	373,162	38.3
災害復旧事業費	16,465	0.3	484	0.0	15,981	3,301.9
物件費	705,732	12.3	565,612	11.6	140,120	24.8
維持補修費	31,556	0.5	26,821	0.5	4,735	17.7
補助費等	812,211	14.2	570,116	11.7	242,095	42.5
積立金	297,921	5.2	257,216	5.3	40,705	15.8
投資及び出資金・貸付金	88,605	1.6	71,711	1.4	16,894	23.6
繰出金	501,266	8.8	472,492	9.7	28,774	6.1
合計	5,723,640	100.0	4,882,139	100.0	841,501	17.2



※ 『義務的経費』とは、法令や性質上、支出が義務付けられていて、毎年経常的に支出される経費のことで、『投資的経費』とは、道路等の基盤整備、公共施設の建設、災害復旧等に係る経費で、支出効果が長期間に及ぶものです。

歳出総額は、前年度より8億4150万1千円（17.2%）増加の57億2364万円となりました。普通建設事業費が約3億7300万円増加しているのは、道整備交付金事業及び、学校施設耐震補強事業等の事業増によるものです。また、人件費が約1500万円減少しているのは、行財政改革等による職員数の削減等によるものです。各区分における増減の主な要因は次のとおりです。（増減額の大きい順）

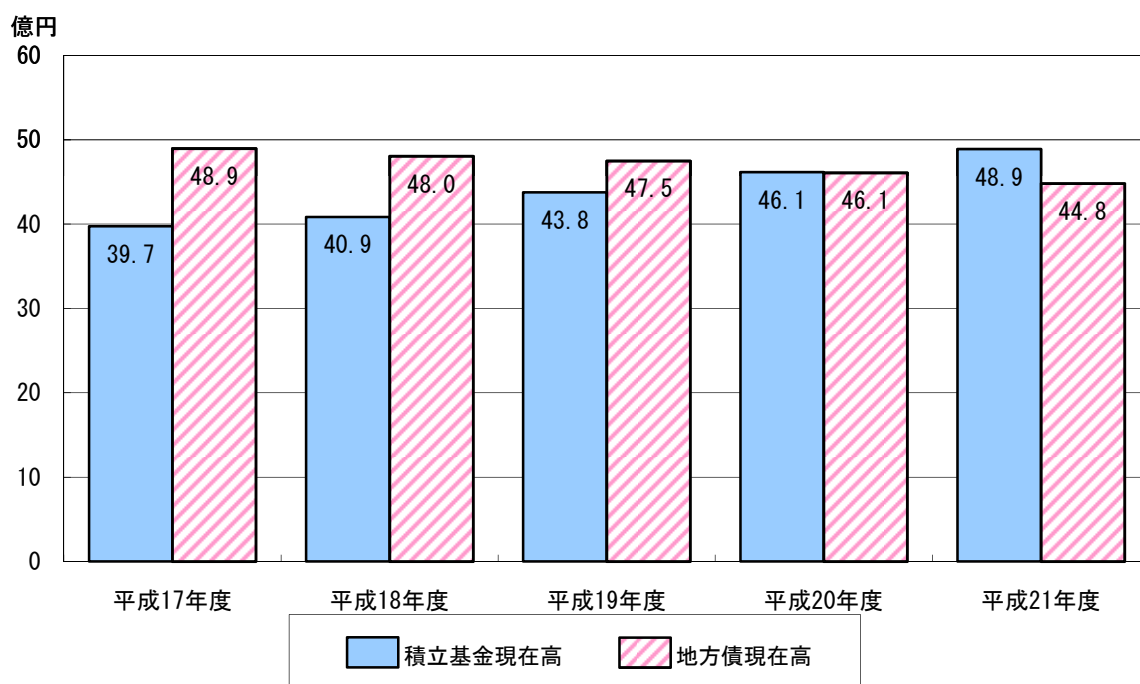
- 普通建設事業費（373,162）
 - 道整備交付金事業（120,100）
 - 学校施設耐震補強事業（86,242）
 - バラ干しノリ加工施設整備事業費補助金（46,706）
 - 火葬場建設事業費（29,770）
 - 道の駅施設整備事業（29,239）
 - 消防車両購入事業（22,416）
 - 重要森林公有化支援事業（20,000）

- 補助費等（242,095）
 - 定額給付金給付事業費補助金（166,408）
 - 町立太良病院事業会計繰出金（49,135）

- 物件費（140,120）
 - 学校ICT環境整備事業委託料（50,159）
 - ふるさと雇用再生基金事業（33,432）
 - 緊急雇用創出基金事業（28,032）
 - 火災警報装置設置事業費（10,830）

- 積立金（40,705）
 - 公共施設整備基金積立金（39,203）

4. 積立基金及び地方債現在高の状況



積立基金の現在高は、昨年に引き続き平成21年度も取り崩しを減らし積立てを増やしたことで、前年度より約2億8000万円増加しています。

また、地方債の現在高は、投資的事業等の財源として毎年借り入れを行っているところですが、平成21年度では借入額よりも返済額が多かったため、前年度より約1億3000万円減少しています。

なお、地方債では普通交付税で償還の一部が補てんされますので、実質的な町の負担は約13億1000万円となります。